

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和8年7月29日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に付する事項

(1) 件名

最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付業務

(2) 仕様書

別紙のとおり

(3) 履行場所

別紙「仕様書」に記載

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

(5) 入札参加要件

ア 本市に本社、支店又は営業所を有していること。

イ 市税の滞納がないこと。

ウ 秋田市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者ではないこと。

エ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者ではないこと。

オ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。

(6) 入札参加申込み

ア 受付期間

令和8年7月29日（水）から令和8年8月6日（木）まで。

ただし、土曜日、日曜日および祝日を除く。

イ 受付時間

午前9時から午後5時まで

ウ 受付場所

秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所本庁舎1階

福祉保健部保護第二課 保護第五担当

(7) 指名（非指名）通知

令和8年8月14日（金）までに、FAX又は電子メールにより通知する。

(8) 入札

ア 日時

令和8年8月17日（月） 午後2時

イ 場所

秋田市役所本庁舎1階 会議室1－B

ウ 入札保証金

秋田市財務規則（平成9年秋田市規則第37号。以下「規則」という。）

第109条により入札保証金（入札金額の100分の5）が必要となります。

納付方法については、規則および別紙「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照してください。（入札保証金の免除を希望する場合は、入札保証金免除申請書を入札参加申込書と一緒に提出してください。）

(9) 契約予定日

落札が決定した日から起算して7日以内

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 入札参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けてください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

(イ) 営業経歴書（様式2）

(ウ) 誓約書（様式3）

(エ) 納税証明書（写し可）

a 秋田市に納めた法人市民税（個人営業の者は、個人市民税）

b 秋田市に納めた固定資産税

※ 直近年度の、提出日直前の納期までの納付状況が確認できるもの

※ 個人営業の者で個人市民税が非課税の場合は、非課税証明書

※ 固定資産税が非課税の場合は、課税証明書又は固定資産評価証明書

※ 納税証明書に代えて、各納付書の写しあるいは口座振替により納付している場合は、口座振替済通知書の提出でも可とする。

(オ) 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）

※ 本市内に本社、支店、営業所等を有していることを証明するもの

※ 提出日前3か月以内に発行されたもの

イ 申込書等の提出方法

秋田市ホームページから申込書等を入手し、所定の日時までに受付場所へ提出してください。なお、郵送又は電送によるものは受付しません。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知します。

イ 資格審査の結果により指名されない場合は、その旨を通知します。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札金額としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回を限度に行います。

エ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定します。なお、くじ引きは辞退できないものとします。

オ 代表者が入札行為の権限を代理人に委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には代理人の印を押印してください。

カ 契約内容に別記「個人情報取扱特記事項」があることを了承の上参加してください。

キ 予定価格の10分の6以上の範囲内で、最低制限価格を設定します。最低制限価格を下回った入札者は落札者となりませんのでご注意ください。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は、返却しません。

(3) 申込書等の提出に関する問合せ先

秋田市福祉保健部保護第二課 保護第五担当

電話 018-888-5670